目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1．当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2．当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3．当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

4．その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料　　最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例 1）口数指定で購入する場合（円貨決済）
購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

（例 2）口数指定で購入する場合（外貨決済）
購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、
合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

（例 3）金額指定で購入する場合（[]内は外貨決済を選択した場合の例）
100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

5. 当社の概要

・商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号
・本店所在地	〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
・設立	1999 年 5 月
・資本金	13,195,101,821 円※
・主な事業	金融商品取引業
・加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
・連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル　0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話） ログイン ID と電話認証番号をご用意ください。 当社ウェブサイト　ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（https://info.monex.co.jp/company/summary.html）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。
窓　　口 ： お客様ダイヤル
電話番号 ： 固定電話　0120-846-365（無料）
：携帯電話・一部 IP 電話　03-6737-1666（有料）
受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所 ： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号 ： 0120-64-5005
　　FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。
受付時間 ： 月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以　上

（2025 年８月）

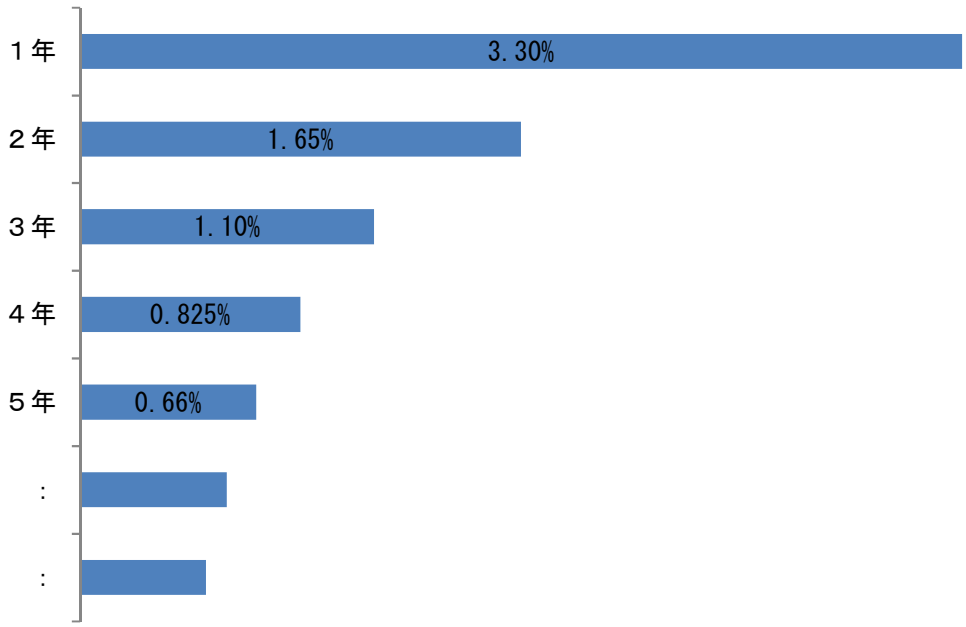
KTM_TOUSHIN_3.0

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が 3.3%（税込）の場合



※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021 年 8 月）

投資信託説明書
（交付目論見書）
2026.5.16

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント



グローバルCoCo債ファンド
（為替ヘッジなし・毎月分配型）／（為替ヘッジあり・毎月分配型）

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

●**本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。**

●**ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 ［ファンドの運用の指図を行なう者］
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

受託会社 ［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジなし・毎月分配型）」および「グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジあり・毎月分配型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月15日に関東財務局長に提出しており、2026年5月16日にその効力が発生しております。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジなし・毎月分配型）	追加型	内外	その他資産（ハイブリッド証券）	その他資産（投資信託証券（その他資産（ハイブリッド証券）））	年12回（毎月）	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし
グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジあり・毎月分配型）								あり（フルヘッジ）

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜委託会社の情報＞

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	40兆2,774億円

（2026年2月末現在）

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

「グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジなし・毎月分配型）」のことを「為替ヘッジなし・毎月分配型」、
「グローバルCoCo債ファンド（為替ヘッジあり・毎月分配型）」のことを「為替ヘッジあり・毎月分配型」
と言うことがあります。

ファンドの目的

主として、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 主として、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券に投資します。

■利回り水準などに着目し、ハイブリッド証券の中でもCoCo債*を中心に投資します。

■世界の金融機関が発行する証券の運用に特化した、英資産運用会社アルジェブリス(UK)リミテッド(以下、アルジェブリス社)が、当ファンドの主要投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。

*CoCo債(Contingent Convertible Bonds:偶発転換社債)とは、発行体である金融機関の自己資本比率があらかじめ定められた水準を下回った場合などにおいて、元本の一部または全部が削減される、または、強制的に株式に転換されるなどの仕組み(トリガー)を有する証券です。CoCo債は発行条件などにより区分され、その他Tier1資本に算入されるCoCo債は「AT1債」とも呼ばれています。

2 お客様の運用ニーズに応じて、為替ヘッジの有無が異なるファンドからお選びいただけます。

■為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待される注1「為替ヘッジなし・毎月分配型」と、為替変動のリスクの軽減を図る注2「為替ヘッジあり・毎月分配型」があります。

注1:円高時には為替差損が発生します。
注2:為替ヘッジによって為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

3 原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

■主に、組入証券の利子・配当等収益や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

■毎月17日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

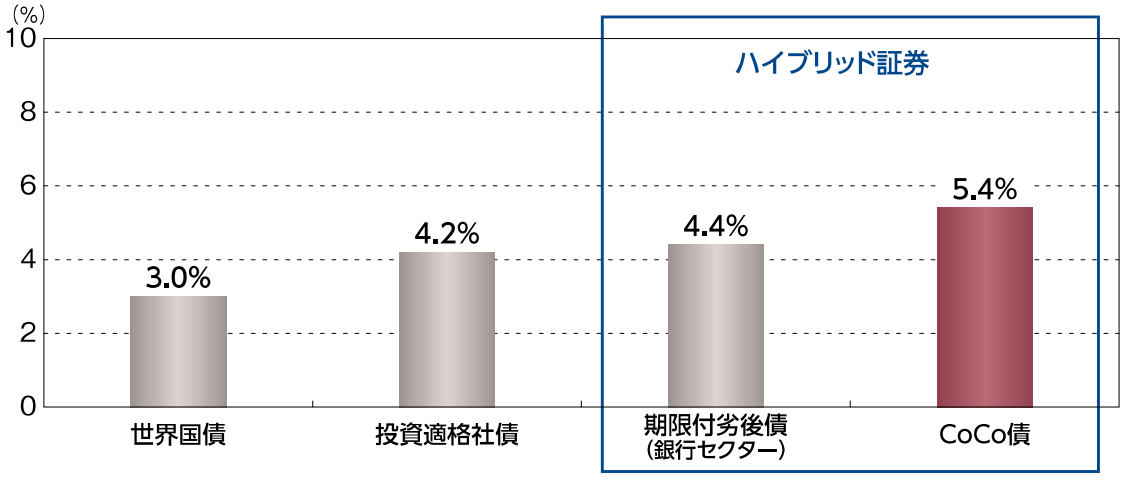
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドの魅力1　投資対象は相対的に利回り水準の高い証券が中心

■当ファンドでは、利回り水準の高さに着目し、ハイブリッド証券（株式と債券の特徴を併せ持つ証券）の中でも、CoCo（ココ）債を中心に投資します。

CoCo債はハイブリッド証券の中でも利回り水準が魅力

<主な資産の利回り比較>
（2026年2月末）



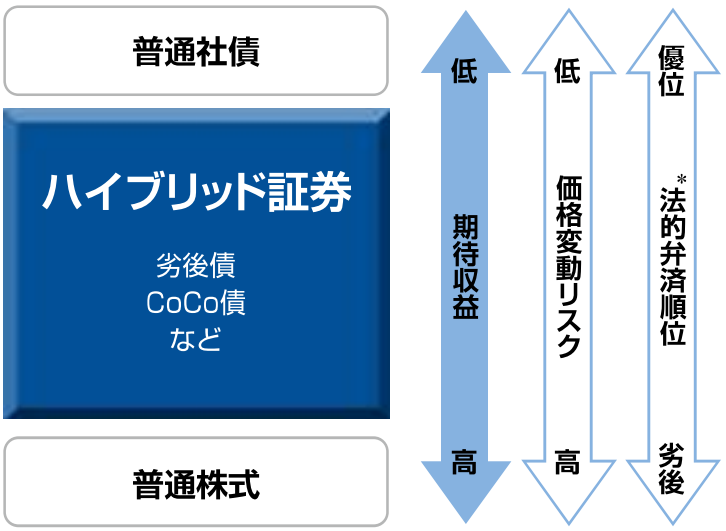
※各資産のリスク特性はそれぞれ異なるため、利回りだけで比較できるものではありません。

世界国債　：Bloomberg Global Aggregate Treasuries Index
投資適格社債　：Bloomberg Global Aggregate Corporate Index
期限付劣後債（銀行セクター）　：Bloomberg Banking LT2（Lower Tier2）Index
CoCo債　：ICE BofA Contingent Capital Index

※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

<ハイブリッド証券のイメージ>



劣後債

一定の劣後事由が発生した場合（破産の手続きの開始等）、元利金の支払いが劣後債以外の上位債券よりも後の順位に置かれる証券

CoCo債

発行体である金融機関の自己資本比率があらかじめ定められた水準を下回った場合などにおいて、元本の一部または全部が削減される、または、強制的に株式に転換されるなどの仕組み（トリガー）を有する証券

*発行体の債務不履行（デフォルト）時における、債権者等に対する残余財産が弁済される順位のことです。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当ファンドの魅力2　投資対象とするCoCo債の発行体は世界の大手銀行が中心

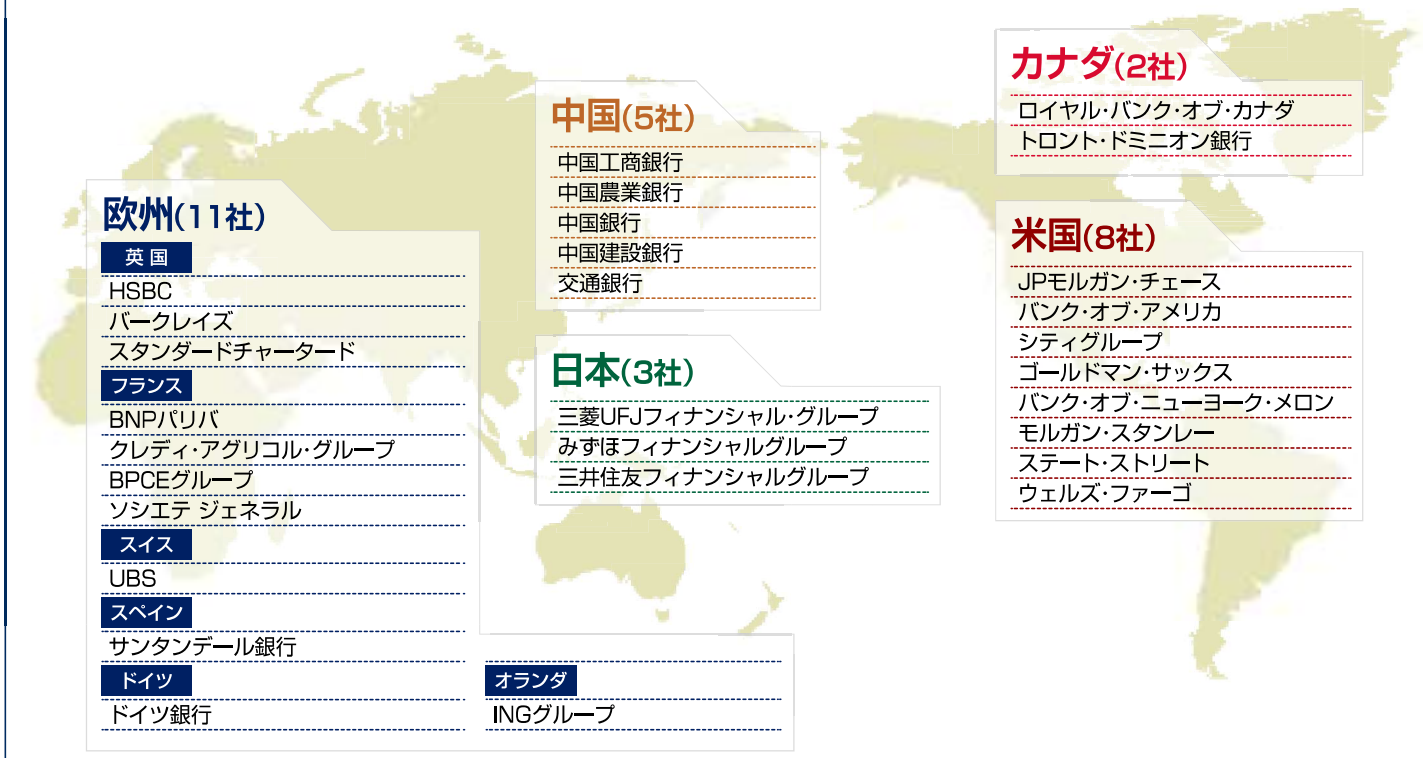
■当ファンドが投資対象とするCoCo債の発行体は、G-SIFIs*1（ジーシフィーズ）に含まれる銀行を中心としています。

*1 グローバルな金融システム上、重要な金融機関

■G-SIFIsに含まれる銀行は、世界の銀行の中でもより高い財務健全性が求められています。CoCo債の発行にとどまらず、各行がそうした要請への対応を進め、資本を充実させる（健全性を向上させる）とともに、CoCo債投資・保有の安心感が高まると考えられます。

G-SIFIsに含まれる銀行の顔ぶれ

<G-SIFIsに含まれる29の銀行>
（2025年11月公表）



欧州（11社）

英国
- HSBC
- バークレイズ
- スタンダードチャータード

フランス
- BNPパリバ
- クレディ・アグリコル・グループ
- BPCEグループ
- ソシエテ ジェネラル

スイス
- UBS

スペイン
- サンタンデール銀行

ドイツ
- ドイツ銀行

オランダ
- INGグループ

中国（5社）
- 中国工商銀行
- 中国農業銀行
- 中国銀行
- 中国建設銀行
- 交通銀行

日本（3社）
- 三菱UFJフィナンシャル・グループ
- みずほフィナンシャルグループ
- 三井住友フィナンシャルグループ

カナダ（2社）
- ロイヤル・バンク・オブ・カナダ
- トロント・ドミニオン銀行

米国（8社）
- JPモルガン・チェース
- バンク・オブ・アメリカ
- シティグループ
- ゴールドマン・サックス
- バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
- モルガン・スタンレー
- ステート・ストリート
- ウェルズ・ファーゴ

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄の組入れを約束するものでも売買を推奨するものでもありません。
金融安定理事会（FSB）の資料をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

G-SIFIsとは

●G-SIFIs（Global Systemically Important Financial Institutions）は、経営危機に陥った場合、金融システムに混乱が及ぶ恐れがあるとされる金融機関（銀行や保険会社）を指します。

●G-SIFIsとされる金融機関は、主要国の金融監督当局などで構成される、金融安定理事会（FSB）によって認定されます（毎年改定）。



当ファンドの魅力3　アルジェブリス社が運用を担当

■アルジェブリス(UK)リミテッド(アルジェブリス社)は、2006年に設立された資産運用会社です。ロンドン、ミラノ、ボストン、シンガポール、ダブリン、ローマ、チューリッヒ、東京に拠点を構えています(2025年8月末現在)。世界の金融機関が発行する証券の運用に特化しており、CoCo債投資については、先駆的な運用会社として知られています。
■当ファンドは、アルジェブリス社が運用する外国投資信託を主な投資対象としています。

ポートフォリオ構築プロセス

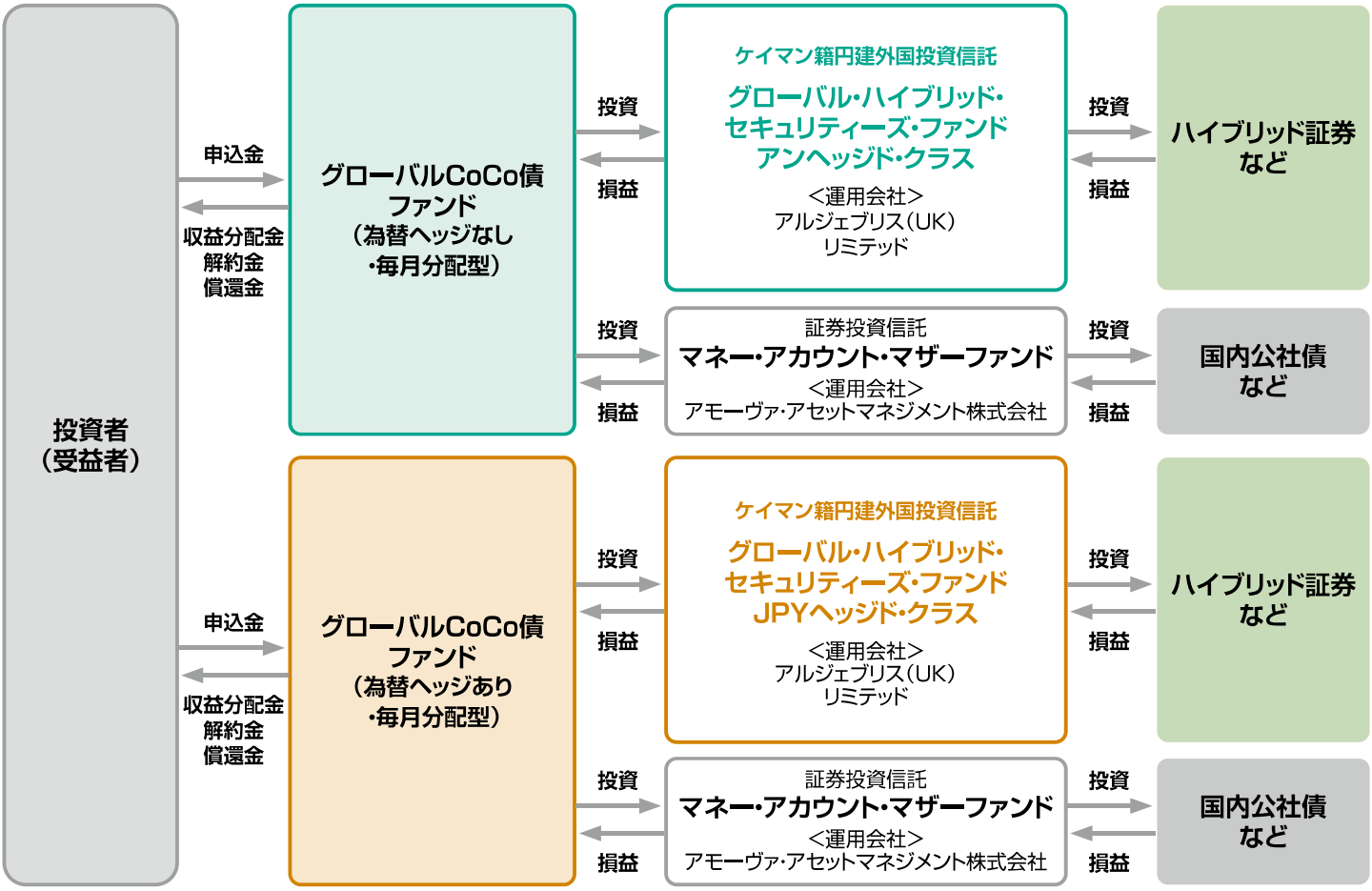
投資ユニバース	マクロ環境分析	クレジット分析	証券分析	ポートフォリオ構築
世界の金融機関が発行するハイブリッド証券	経済や規制環境の分析	バランスシートの健全性や事業展開の優位性を基準に金融機関を評価	各証券のトリガー条項、利益成長率、相対価値、規制変化の影響に対するリスク等を分析	銘柄選択を行ない、ポートフォリオを構築 発行体の事業環境等に対する変化をモニタリングし、適宜銘柄を入れ替え

※上記は2025年8月末現在のプロセスであり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※「グローバルCoCo債ファンド」の各ファンド間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

■主な投資制限

- 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

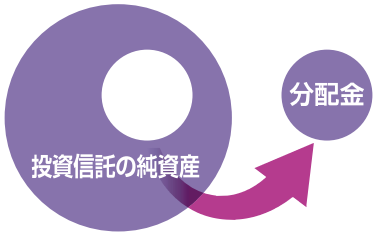
- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

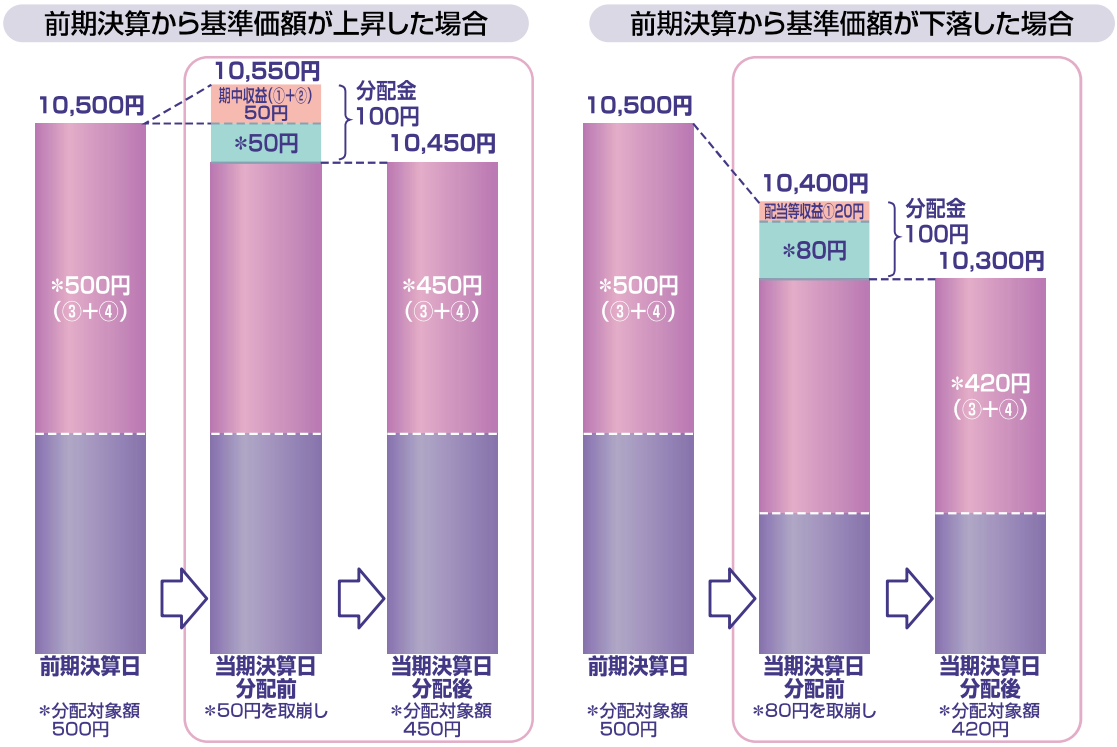
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

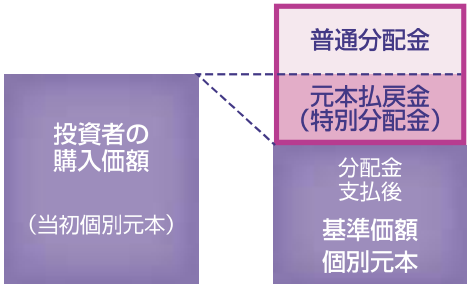
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



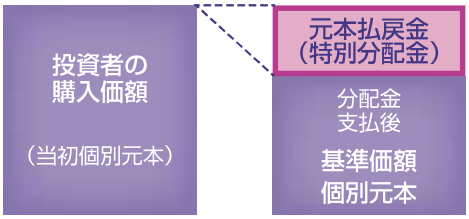
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

投資リスクは次ページも
ご確認ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主にハイブリッド証券を実質的な投資対象としますので、ハイブリッド証券の価格の下落や、ハイブリッド証券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ハイブリッド証券の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化ならびに金利変動の影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、ハイブリッド証券の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ハイブリッド証券は、普通社債に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ハイブリッド証券の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、ハイブリッド証券の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

◆「為替ヘッジなし・毎月分配型」

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

◆「為替ヘッジあり・毎月分配型」

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

ハイブリッド証券への投資に伴なうリスク

ハイブリッド証券には次のような固有のリスクがあります。

- 一般に法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体の破綻時における残余財産の分配に関する権利は、普通社債の保有者に劣後します。このため、他の優先する債権が全額支払われない場合、元利金の支払いを受けられないリスクがあります。
- 一般に繰上償還条項が付与されています。予定された繰上償還日に償還されないことが見込まれる場合などには、価格が大きく下落するリスクがあります。
- 繰上償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面などにおいては、再投資した利回りが繰上償還されなかった場合の利回りより低くなることがあります。
- 発行体の財務状況や収益の悪化などにより利息や配当の支払いが減額、繰り延べまたは停止されるリスクがあります。
- 将来、ハイブリッド証券に係る税制の変更やその他当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更などがあった場合には、税制上、財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下するなどの事由により当該証券市場が著しく縮小したり、投資成果に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。
- ハイブリッド証券の中でも主たる投資対象となるCoCo債においては、発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合や発行体が存続不可能にあると規制当局が判断した場合などのトリガーイベントが発生した際、CoCo債の元本の一部または全部が毀損する、または強制的に発行体の普通株式に転換されるリスクがあります。その場合においては、その他の投資家よりも先にCoCo債の投資家が損失を負担する可能性があります。
- トリガーイベントが発生した際に株式への転換条項が付されたCoCo債に投資している場合において、株式への転換価格は予め定められていない場合があるため、トリガーイベントが発生した際には損失が一旦確定されるとともに、株価変動リスクを負うことになります。
- また、トリガーイベントが発生した際に元本の一部または全部が毀損する条項が付されたCoCo債に投資している場合において、トリガーイベント発生後速やかに元本の一部または全部が毀損され、多くの場合、元本が回復される見込みはありません。

業種の集中に関するリスク

- 当ファンドは金融機関が発行するハイブリッド証券を投資対象とするため、金融政策や規制当局の動向など金融セクター固有の要因によって基準価額が変動することがあります。また、発行体となる金融機関の経営不安、倒産、国有化等が生じた場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があり、このためファンドの基準価額が大きく値下がりすることがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。

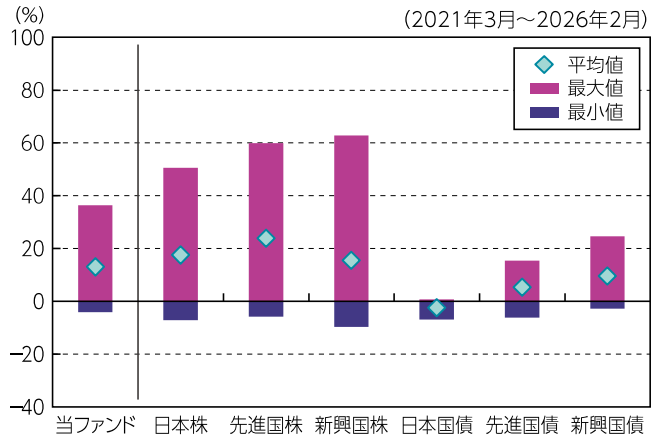
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2026年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

「為替ヘッジなし･毎月分配型」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

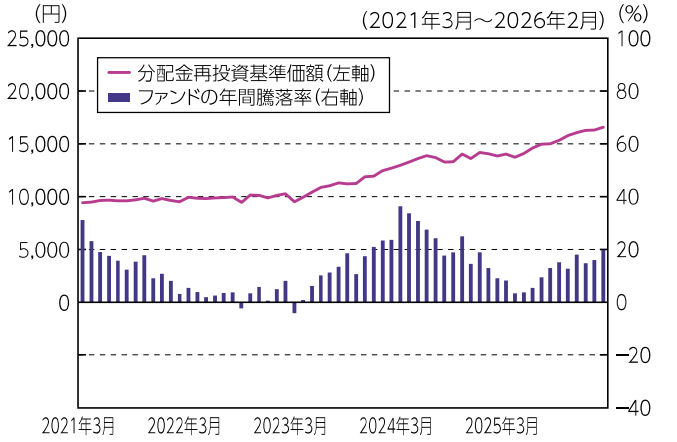


（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	13.0%	17.5%	23.9%	15.5%	-2.5%	5.3%	9.5%
最大値	36.3%	50.5%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	24.5%
最小値	-4.1%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

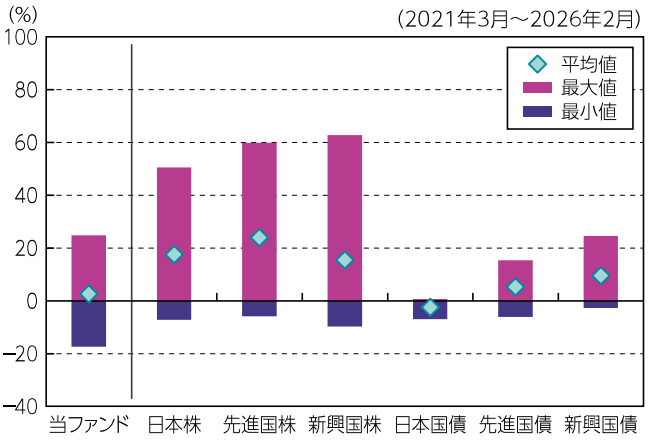
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2021年3月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「為替ヘッジあり･毎月分配型」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

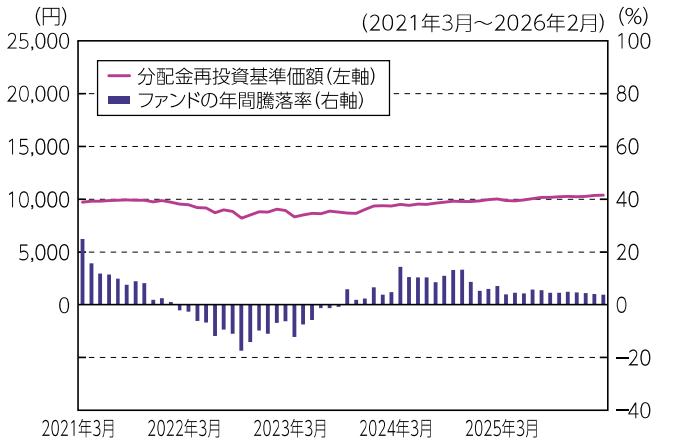


（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.6%	17.5%	23.9%	15.5%	-2.5%	5.3%	9.5%
最大値	24.8%	50.5%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	24.5%
最小値	-17.4%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2021年3月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞

日本株 …… TOPIX(東証株価指数)配当込み
先進国株 … MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株 … MSCIエマージング･マーケット･インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債 … NOMURA-BPI国債
先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

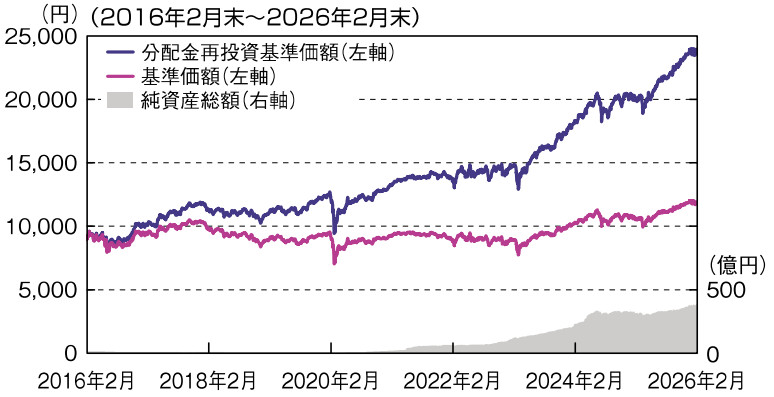
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

運用実績

2026年2月27日現在

基準価額・純資産の推移

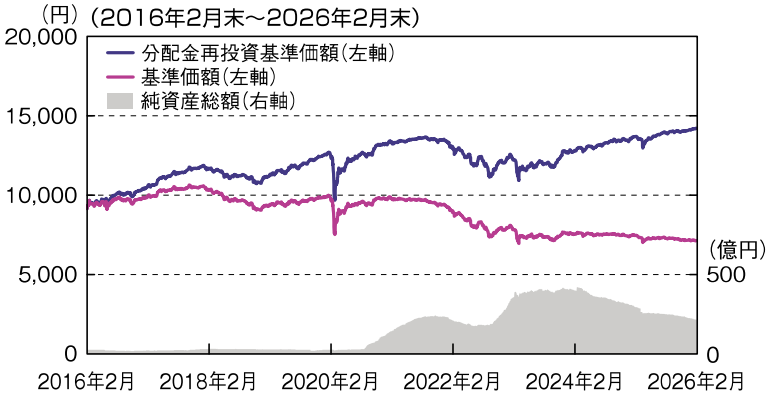
「為替ヘッジなし・毎月分配型」



基準価額……11,905円
純資産総額……388.87億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

「為替ヘッジあり・毎月分配型」



基準価額……7,136円
純資産総額……216.14億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

「為替ヘッジなし・毎月分配型」

2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	直近1年間累計	設定来累計
55円	55円	55円	55円	55円	660円	7,380円

「為替ヘッジあり・毎月分配型」

2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	直近1年間累計	設定来累計
50円	50円	50円	50円	50円	600円	6,750円

主要な資産の状況

「為替ヘッジなし・毎月分配型」

＜資産構成比率＞

グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド アンヘッジド・クラス	97.8%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

「為替ヘッジあり・毎月分配型」

＜資産構成比率＞

グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド JPYヘッジド・クラス	98.4%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

「グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」のポートフォリオの内容

※アルジェブリス(UK)リミテッドより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。「証券種別構成比率」以外の各項目の比率は、組入証券の時価総額比です。

<証券種別構成比率>

証券名	比率
CoCo債	92.1%
優先証券	0.0%
期限付き劣後債	2.1%
シニア債	0.0%
現金その他	5.8%

※当外国投資信託の純資産総額比です。

<国別構成比率>

国名	比率
イギリス	22.5%
スペイン	19.6%
イタリア	18.2%
フランス	16.1%
ドイツ	9.9%
オランダ	8.6%
スイス	5.2%

<格付別構成比率>

格付	比率
AAA	0.0%
AA	0.0%
A	0.0%
BBB	59.1%
BB	40.9%
B	0.0%
CCC以下	0.0%
無格付	0.0%
平均格付	BBB-

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<通貨別構成比率>

通貨名	比率
ユーロ	55.3%
アメリカドル	24.7%
イギリスポンド	20.0%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:80銘柄)

	発行体	償還日	利率	通貨	種別	比率
1	BNP PARIBAS	−	7.375%	ユーロ	CoCo債	4.2%
2	LLOYDS BANKING GROUP PLC	−	7.875%	イギリスポンド	CoCo債	3.7%
3	UNICREDIT SPA	−	4.450%	ユーロ	CoCo債	3.7%
4	BARCLAYS PLC	−	9.250%	イギリスポンド	CoCo債	3.4%
5	INTESA SANPAOLO SPA	−	5.875%	ユーロ	CoCo債	3.3%
6	UNICREDIT SPA	−	6.500%	ユーロ	CoCo債	3.3%
7	DEUTSCHE BANK AG	−	4.625%	ユーロ	CoCo債	3.3%
8	BARCLAYS PLC	−	8.500%	イギリスポンド	CoCo債	3.2%
9	CAIXABANK SA	−	8.250%	ユーロ	CoCo債	2.4%
10	ABN AMRO BANK NV	−	6.375%	ユーロ	CoCo債	2.3%

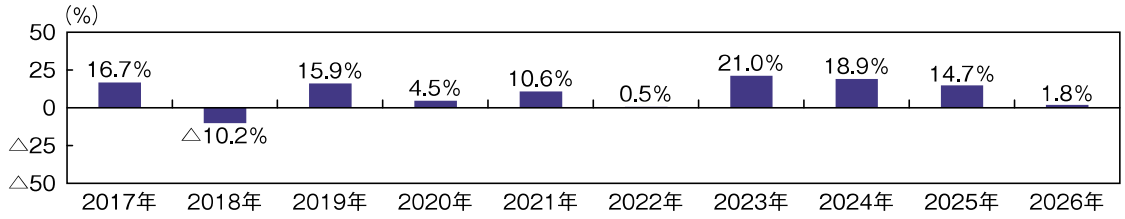
【ご参考:
「為替ヘッジあり・毎月分配型」】

為替取引による プレミアム／コスト	-2.10%

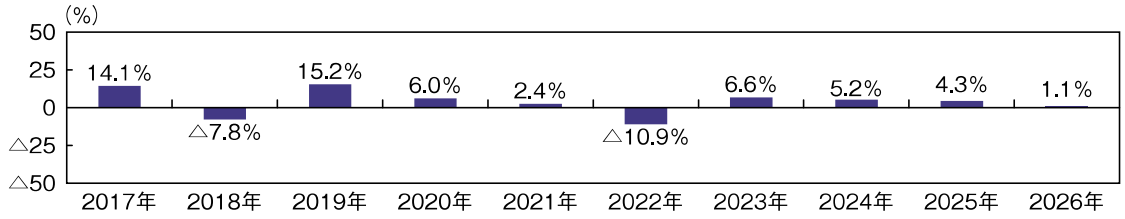
※為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分等の収益／費用です。信頼できると判断されたデータで算出された理論上のものであり、実際の運用における数値とは異なります。
※プラスの場合はプレミアム、マイナスの場合にはコストとなります。

年間収益率の推移

「為替ヘッジなし・毎月分配型」



「為替ヘッジあり・毎月分配型」



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2026年は、2026年2月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年5月16日から2026年11月17日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 • 英国証券取引所の休業日 • ニューヨーク証券取引所の休業日 • ロンドンの銀行休業日 • ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2044年8月17日まで（2014年10月1日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 • 各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 • 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき • やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、3,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回（2月、8月）および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 • 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 • 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 • 配当控除の適用はありません。 • 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内** ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.045%(税抜0.95%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞
	投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対し年率0.74%程度
	実質的な負担	**純資産総額に対し年率1.785%(税抜1.69%)程度** ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
その他の費用・手数料	諸費用(目論見書の作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.95%	0.32%	0.60%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年5月15日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2025年8月19日～2026年2月17日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
グローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジなし・毎月分配型)	1.82%	1.04%	0.78%
グローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジあり・毎月分配型)	1.84%	1.04%	0.80%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

Ⓟ